

大型商業施設の施設管理者等に対する安全衛生説明会を開催

—事業場の枠にとらわれない手法を用いた指導により労働災害防止対策を推進—

東京労働局管内における労働災害は、長期的には減少してきましたが、平成24年は「平成21年から3年連続での増加」という状況にあります。

東京労働局（局長 伊岐典子）では、このような状況に対応するため、「第12次東京労働局労働災害防止計画（ ）」を策定し、本年4月より、「Safe Work TOKYO」をキャッチフレーズに「官民一体」となった労働災害防止の取組を推進しています。中でも事業場の多い第三次産業については、事業場の枠にとらわれない新たな行政手法により労働災害防止を進めることとしています。

今般別添「小規模密集型施設（小売業・飲食店）における施設管理者等が行うべき労働災害防止対策」を取りまとめ、関係団体・施設管理者等に初の説明会を開催することとしました。

この説明会は、商業施設全体でその建物で働く労働者の安全衛生をどのように確保していただくかというもので、大型商業施設関連6団体・63企業を対象に実施するものです。

「第12次東京労働局労働災害防止計画」とは、労働安全衛生法第6条に基づき、厚生労働大臣が定めた「労働災害防止計画」の推進を図るため、東京労働局として今後5年間に重点的に実施すべき事項を取りまとめた労働災害防止に関する基本方針です。

記

1 開催日時・場所

(1) 国分寺会場

日時：平成25年6月12日（水）14:00～16:00

場所：国分寺労政会館

(2) 千代田会場

日時：平成25年6月14日（金）14:00～16:00

場所：千代田区九段南1-2-1 九段第三合同庁舎 11階第4会議室

2 当日の説明会内容

行政よりの主旨、労働災害防止対策の説明及び安全衛生専門家による講演

3 報道関係者の方へ

取材希望の場合は、会場の都合上、6月14日のみにさせていただきます。

当日、会場受付まで直接お越しいただきますようお願いいたします。